

【平成11年度】

8-171 第143回国会における小淵内閣総理大臣所信表明演説

平成10年8月7日

(はじめに)

この度、私は、内閣総理大臣に任命されました。重責を担う身として、わが国が直面する重大な事態を直視するとき、「今日の勇氣なくして明日のわが身はない」との感を強くしております。全身全霊を打ち込んで国政に取り組んでまいります。

現下の最大の問題は、長期化する景気の停滞と金融システムに対する信頼の低下であります。先の参議院議員通常選挙において示されたのは、国民が何よりもまず、わが国の経済情勢を極めて深刻に感じ、その一日も早い回復を願っているということでありました。私は、こうした国民の声を真摯に受け止め、この内閣を「経済再生内閣」と位置づけ、果敢に取り組んでまいります。日本の金融システムが健全に機能し、日本経済が再生することこそ、アジアを始めとする世界に日本が貢献する最大の道であります。

今日のわが国経済の危機的状況乗り越えるためには、国民の叡智を結集することが何よりも重要です。このため、私に直属する「経済戦略会議」を設置し、民間の方々や経済専門家を中心に検討していただくこととしました。その上で、最終的な政策は、私自身が決断、実行してまいります。また、私は、勤労者、中小企業の経営者の皆様などを始めとする国民の生の声に直接耳を傾け、私の考えをお話する機会を、できる限り設けてまいります。

今日、わが国は、急速な少子高齢化、情報化、国際化などが進展する中で、大きな変革期に直面しております。国民の間に、わが国経済・社会の将来に対する不安感が生まれています。政治は、国民の不安感を払拭し、国民に夢と希望を与え、そして国民から信頼されるものでなければなりません。私は、この

難局を切り拓き豊かで安心できる社会を築き上げるため、政治主導の下、責任の所在を明確にしながらかスピーディーに政策を実行してまいります。

国民の皆様並びに議員各位のご支援をお願いいたします。

【日本経済再生に向けた決意】

日本経済再生のために、まず成し遂げるべきことは、金融機関の不良債権問題の抜本的な処理であります。「金融再生トータルプラン」に基づき、いわゆるブリッジバンク制度を早急に具体化するとともに、不動産担保付き不良債権に係る債権債務関係を迅速・円滑に処理するための組織・手続の整備などを図ってまいります。そのための所要の法案を既に今国会に提出し、関連する議員立法法案も提案されています。私は、預金者保護に万全を期し、金融再生までの期間を可能な限り短くすることを基本に据え、金融機関の不良債権処理に当たります。法案の速やかな成立にご理解とご協力をお願いいたします。

資金は社会の血液であり、その循環をつかさどる金融機関は、心臓の役割を担っております。このため、部分の破綻が金融システム全体の危機を招くおそれがあります。私は、システム全体の危機的状況は絶対に起こしません。金融再生トータルプランの実行に伴い、金融システムの再生のために公的資金を活用することとなりますが、その必要性について国民の皆様のご理解をいただけるよう、内閣を挙げて責任を持って取り組みます。他方、金融機関は、国際的に通用する水準での情報開示を進め、自ら再編やリストラに果敢に取り組むことが必要です。破綻した金融機関の経営者に対しては、経営責任、更には民事・刑事上の厳格な責任が問われるべきであります。善意かつ健全な借り手に対しては十分に配慮する一方で、悪質な借り手については、その責任が厳しく追及されることは当然であります。私は、将来にわたりわが国社会が文

夫な「心臓」を持ち、隅々まで「血液」が行き渡るよう、金融システムの再生を図るとともに、いわゆる貸し渋り対策にも引き続き積極的に取り組んでまいります。金融機関相互の「垣根」の解消を目指し、利用しやすく信頼できる市場・制度の整備を進めるための金融システム改革は、「円の国際化」の観点からも重要な取組であり、今後とも推進してまいります。

わが国の厳しい経済情勢を直視し、私は、財政構造改革法を当面凍結することとし、そのための法案を次の通常国会に提出します。また、景気回復に向け、政治が主導して全力を尽くすことを内外に明らかにするため、平成十一年度予算案の概算要求の基本方針は、財政構造改革法の凍結を前提として設定します。他方、将来の世代のことを考えるとき、中長期的な財政構造改革の必要性が否定されるものではありません。国鉄長期債務の処理、国有林野事業の債務の処理を含めた抜本的改革は、もはや先送りの許されない状況にあり、継続審議となっている関連法案について、速やかな成立にご協力をお願いいたします。

さらに私は、一刻も早い景気回復を図るため、平成十一年度に向け切れ目なく施策を実行すべく、事業規模で十兆円を超える第二次補正予算を編成いたします。その際、公共投資のあり方について、景気回復への効果を踏まえるとともに、従来の発想にとらわれることなく、二十一世紀を見据えた分野に重点化するなど、その見直しを行ってまいります。

また、経済構造改革の推進は、経済の供給サイドを強化し、産業の高コスト構造の是正を図りながら、中長期的な成長を高めることとなり、極めて重要です。米国や一部の欧州諸国の経済が八十年代以降再生した過程も範としながら、規制緩和、行政改革、公的部門の民営化、税制改革等の施策を推進し、研究開発の振興を図り、優れたアイデアに人材、資金、技術が絶えず集まることを通じ、新たな産業が活発に生まれ、海外からもわが国の魅力的な事業環境を目指して企業が進出してくる社会を創ってまいります。ベンチャー企業を始めとする新規事業の育成・振興についても、強力で推進してまいります。

税制については、わが国の将来を見据えた

より望ましい制度の構築に向け、抜本的な見直しを展望しつつ、景気に最大配慮して、六兆円を相当程度上回る恒久的な減税を実施いたします。個人所得課税につきましては、国民の意欲を引き出せるような税制を目指し、所得税と住民税を合わせた税率の最高水準を五十パーセントに引き下げます。景気の現状に照らし、課税最低限は引き下げる環境にないと考えており、減税規模は四兆円を目途とします。法人課税につきましては、わが国企業が国際社会の中で十分競争力が発揮できるよう、総合的な検討を行い、実効税率を四十パーセント程度に引き下げます。所得課税の改正は来年一月以降、法人課税の改正は来年度以降、それぞれ実施することとし、関連法案を次の通常国会に提出するよう準備を進めます。減税の財源としては、徹底した経費の節減、国有財産の処分などを進めながら、当面は赤字国債を充てることといたします。長期的には、今後の経済の活性化の状況、行財政改革の推進等と関連づけて検討すべき課題だと考えております。

現在の雇用情勢は極めて厳しい状況にあります。雇用の確保に万全を期すとともに、雇用の先行き不安を払拭するため、産業構造や雇用慣行の変化に対応した能力開発対策、雇用環境の整備を積極的に進め、国民が希望に応じ多様な働き方ができるようにしてまいります。また、雇用の拡大・創出を目指し、今後成長が期待される情報通信、医療・福祉、環境等の分野における新規産業の創出に向け、信頼性の高い高速情報通信ネットワークの構築や利用技術の開発などに取り組んでまいります。併せて、わが国雇用の約八割を占める中小企業の基盤強化、経営革新を強力に進めてまいります。

以上申し上げました政策を実行し、一兩年のうちにわが国経済を回復軌道に乗せるよう、内閣の命運をかけて全力を尽くす覚悟であります。

(より良い社会の実現と構造改革の推進)

経済・社会のグローバル化、少子高齢化の急速な進展などを踏まえ、大量生産型近代工業社会に向かって整えられたわが国の社会システムを、二十一世紀における知恵の時代にふさわしいものに変革していくことも、私の

使命であります。橋本内閣が推進してきた基本理念を踏まえ、諸改革を進めてまいります。

行政改革については、先の通常国会で成立した中央省庁等改革基本法に基づき、政治主導の下、二〇〇一年一月の新体制への移行開始を目標として、来年四月にも所要の法案を国会に提出することを目指します。このスケジュールは決して後退させません。併せて、独立行政法人化等や業務の徹底した見直し、事前規制型から事後チェック型への行政の転換を基本とする規制緩和、地方分権の推進を通じ、中央省庁のスリム化を図ります。以上の取組の結果として、十年の間に、国家公務員の定員は二十パーセント、コストは三十パーセントの削減を実現するよう努力いたします。また、地方分権推進計画を踏まえた関連法案を次の通常国会に提出するなど、国と地方の役割分担、費用負担のあり方を明確にししながら地方分権の一層の推進を図るとともに、地方公共団体の体制整備、行財政改革への取組を求めてまいります。これは、地域の活性化、均衡ある国土の発展のためにも、極めて意義のあることであります。国民に開かれた行政の実現を図ることも重要な課題です。継続審議となっている情報公開法案について、速やかな成立にご協力をお願いいたします。また、行政、そしてリーダーシップを持って行政を指揮する立場にある政治のいずれもが、国民からの信頼を確保するため、先の国会に議員立法としてご提案いただいた政治改革関連法案や国家公務員倫理法案について、その早期成立を期待いたします。

安全な国民生活や公正な経済活動の基礎を支える司法制度について、国民がより利用しやすいものとするため、制度全般の改革を進めてまいります。

また、現在のように急激に少子化が進むと、国力の源である人口の減少につながり、将来の社会・経済に深刻な影響を与えます。子育ての経済的・肉体的・精神的な負担、職業との両立困難、住宅問題など、様々な制約を取り除き、個人が望むような結婚や出産などが選択できる環境を整備することは、社会全体で取り組むべき課題です。政府としても、子育てに携わっている若い世代など幅広い人々の参加の下で「少子化への対応を考える有識

者会議」を設け、議論を始めました。結婚や出産に夢を持てる社会を築くことは、時代を超えた非常に難しい課題であります。国民各層の知恵を合わせ、展望を切り拓いていきたいと考えております。これは、男女が共同して参画する社会を創り上げていく上でも重要な課題であり、そうした社会を実現するための基本となる法律案を、次の通常国会に提出いたします。

社会保障制度は、お年寄りを始めとする全ての国民の生活の拠り所となるものであり、極めて重要なものであります。こうした機能を的確に果たしながら、少子高齢化の進展等による国民負担の増加が見込まれる中で効率的で安定した制度が構築できるよう、改革を進めてまいります。とりわけ医療、年金については、将来にわたり国民皆保険・皆年金体制を維持していきけるよう、具体案を提示して国民的議論を十分尽くしながら、制度全体の抜本的な見直しを図ってまいります。また、民間活力も活用しながら、介護保険制度の円滑な実施を進めてまいります。

次代を担う子供たちがたくましく心豊かに成長する、これは二十一世紀を確固たるものとするための基本であります。このため、まず、子供たちが自分の個性を伸ばし、自信を持って人生を歩み、豊かな人間性を育むよう、「心の教育」を充実させるとともに、多様な選択ができる学校制度を実現し、現場の自主性・自律性を尊重した学校づくりや、国際的に通用する大学を目指した大胆な大学改革を推進するなど、教育改革の推進に引き続き力を注いでまいります。家庭特に父親や、地域社会にも積極的な役割を果たしていただきたいと考えております。

また、都市政策に力を注ぐとともに、農林水産業と農山漁村の発展を確保するため、食料・農業・農村に係る新しい基本法の制定に向けた検討を進めるなど、農政の抜本的な改革にも積極的に取り組んでまいります。

国民的な関心事項である地球環境問題に関しては、六月に取りまとめた「地球温暖化対策推進大綱」の着実な実施などを図ってまいります。身近な不安となっているダイオキシン問題については、その排出削減や調査研究を進め、いわゆる環境ホルモンの問題につい

ては、人の健康への影響等に対する科学的な解明を進めるとともに、化学物質の安全管理のための新たな法的枠組みの導入を検討します。また、和歌山市で発生した毒物混入事件など国民の日常生活に不安を与える治安問題に断固として対応するのはもちろんですが、組織犯罪、コンピューターへの不正アクセス等を手段とするハイテク犯罪などに的確に対処するための対策も推進してまいります。

(外交)

内政と外交は、表裏一体であります。現在わが国は困難な状況に直面しておりますが、わが国に期待される責任を適切に果たすため、日本の安全と世界の平和の実現に向け、国際社会における地位にふさわしい役割を、積極的かつ誠実に果たしてまいります。

日米関係は、引き続きわが国外交の基軸であり、安全保障、経済等広範な分野で良好にして強固な二国間関係を築くとともに、国際社会の諸問題に協力して取り組んでいくことが重要です。私は、国会のご了承が得られれば、九月にもクリントン大統領と会談の機会を持ちたいと考えております。また、継続審議となった「日米防衛協力のための指針」関連法案等の成立・承認、米軍の施設・区域が集中する沖縄が抱える問題の解決は、新内閣においても引き続き重要課題です。SACO最終報告の内容の実現を図り、併せて沖縄の振興を図るため、沖縄県の協力と理解の下、政府として全力を挙げて取り組んでまいります。

日露関係の改善について、私は、橋本前総理が築かれた成果を踏まえ、様々な分野における関係を強化しながら、二〇〇〇年までに東京宣言に基づいて平和条約を締結し、日露関係を完全に正常化するよう全力を尽くしてまいります。できればこの秋に、私自ら訪露し、エリツィン大統領と会談いたしたいと考えております。

わが国外交の最大の課題であるアジア太平洋地域の平和と安定のため、この地域だけでなく、世界経済に不安定感を与えるアジア各国の通貨・金融市場の混乱に対しては、IMFを中心とする国際的な枠組みを基本としながら、真剣に対応してまいりました。今後ともアジア各国の経済回復のため、できる限りの支援を実行し、主導的な役割を担ってまいり

ます。

本年は日中平和友好条約締結二十周年であり、九月には江沢民国家主席の訪日が予定されています。日本と中国は、アジア太平洋地域全体の安定と繁栄に責任を有する国家として、単なる二国間関係にとどまらず、国際社会にも目を向けた対話と交流の一層の発展を図らねばなりません。また、韓国との関係では、この秋の金大中大統領の訪日を控え、二十一世紀に向けて新たな日韓パートナーシップの構築を目指すとともに、漁業協定締結に向けて努力を続けます。北朝鮮については、諸懸案の解決に努めつつ、朝鮮半島の平和と安定に資する形で日朝間の不正常な関係を正すよう、韓国等とも連携しながら取り組んでまいります。

国際社会の平和と安定への貢献も重要な課題であります。先日、私が外務大臣の時にタジキスタンに派遣した秋野豊さんを始めとする四名の方が非業の死を遂げられました。言葉では言い表せないほど悲しい事件であり、謹んでお悔やみを申し上げます。この犠牲を無駄にすることなく、国連平和維持活動に参加する方々の安全を確保するため、「国連要員等安全条約」の早期発効に向けて各国に積極的に働きかけてまいります。また、カンボディアにおける中田さん、高田さんの貴重な犠牲にも思いをいたしながら、国連職員の安全対策のため、国連に対し、いわば「秋野ファンド」として、資金を拠出することしたいと思います。

先般、インドとパキスタンが核実験を行いました。唯一の被爆国として非核三原則を堅持し、核軍縮・不拡散政策を推進してきたわが国としては、全く容認できない行為です。従来から機会あるごとに、国際社会に対しわが国の考え方を訴えてまいりましたが、今後とも、八月末に発足する「核不拡散・核軍縮に関する緊急行動会議」等を通じ、不拡散体制の堅持・強化、核軍縮の促進、更には核兵器のない世界を目指した現実的な取組につき、世界に向けイニシアティブを発揮してまいります。いわゆる対人地雷禁止条約については、できるだけ早い発効のため、わが国としても可能な限り早期の締結に努力いたします。また、国連が時代の要請に適合した役割を果た

すため、わが国の安保理常任理事国入りの問題を含め、国連改革の実現が必要と考えます。

外交は、単に政府だけの取組ではその実は上がりません。国民の皆様のご理解とご支援をいただきながら、私のモットーである「国民と共に歩む外交」を推進してまいります。
(むすび)

わが国の経済と社会は、依然として力強い基礎的条件を有しております。近年、対外資産残高は対外負債残高を上回り、純資産残高はおよそ一〇兆円と高水準のプラスであります。高い貯蓄率に支えられた豊富な個人金融資産は概ね一、二〇〇兆円、また年間のGDPは五〇〇兆円を超え、いずれも世界第二位の規模であります。以上の数字から判断されるとおり、日本の経済的な基礎条件は極めて強固です。他方、社会秩序は良好であり、国民の教育水準、勤労モラルは極めて高い水準にあります。日本は、社会的にも実に強固な基盤を有しております。国民の皆様には、日本という国に自信と誇りを持っていただきたいのです。

こうした力強い基盤を持つわが国は、現在の厳しい状況を乗り切れば、再び力強く前進すると考えます。私は、この国に「今日の信頼」を確立することで、「明日の安心」を確実なものとしたします。

二十一世紀を目前に控え、私は、この国のあるべき姿として、経済的な繁栄にとどまらず国際社会の中で信頼されるような国、いわば「富国有徳」を目指すべきと考えます。来るべき新しい時代が、私たちや私たちの子孫にとって明るく希望に満ちた世の中であるために、「鬼手仏心」を信条として、国民の叡智を結集して次の時代を築く決意であります。私は、日本を信頼と安心のできる国にするため、先頭に立って死力を尽くします。

国民の皆様並びに議員各位のご支援とご協力を心からお願い申し上げます。

(出所) 首相官邸ウェブ・ページ「小淵内閣総理大臣演説等」、「平成10年」、「第143回国会における小淵内閣総理大臣所信表明演説(平成10年8月7日)」(<https://www.kantei.go.jp/jp/obutisouri/speech/1998/0807syosin.html>)。

8-172 第145回国会 衆議院予算委員会議録
平成11年1月25日

〔宮澤大蔵大臣答弁部分抜粋〕

宮澤国務大臣 それはまさに財政は容易ならぬ状態ではございますけれども、私は基本的には、日本と申しますか、日本経済と申しますか、将来については十分自信を持っておりますものですから、今の状況は大変ではございますけれども、別段特に悲観はいたしておりません。

御承知のように、平成十一年度の税収は四十七兆円でございますけれども、これは昭和六十二年の水準でございますから、十何年押し倒されておるわけで、こういうことはあってはならぬことではございますが、減税もそれはございました。減税もございましたが、何分こうやってマイナス成長を続けておれば、毎年税収は減るのが当たり前でございますから、これをどうかしない分には、財政再建というものはなかなか簡単なことじゃないんだ。と申しますか、一番早道は、プラスの成長率が出て、そして国民が少しでも、個人も法人も収入がふえて、そして少し余計税金を払ってくださってということでない、十何年戻っていたのではなかなかやりようがないなという思いでございますから、まず、そのところを一生懸命やらせていただきたいという思いでございます。

それで、しかし、その話を少し見当をつけて、さあこの辺で将来が考えられるなという時期というのは、やはり成長軌道に乗ったなということではありませんと、一年ぐらいではどうも危なくていけませんで、やはり二%とか何とかという成長の軌道にほぼ乗ったなというときには一生懸命考えなければならぬことだと思います。

今言われましたこの意味は私は私なりに理解をいたしておりますけれども、そのときにどうするのか、歳出歳入両方で考えなければいけないのだと思いますが、それをまず確率をもって考え得る時期はやはり、せめて二%ぐらいの成長軌道というもののがほぼ確保できたというときではないかと考えております。

(出所)「第145回国会 衆議院予算委員会議録 第二号 平成11年1月25日」(国立国会図書館 国会会議録検索システ

ム：<http://kokkai.ndl.go.jp/>）。

8-173 平成11年度予算編成に関する所見（会長談話）

平成10年8月12日
財政制度審議会会長
豊田 章一郎

平成11年度予算の具体的編成作業の開始を間近に控えたこの機会に、現下の我が国の経済社会情勢を踏まえて、11年度予算編成に関する基本的考え方について所見を述べることにしたい。

1. 財政制度審議会としては、一昨年末に「財政構造改革特別部会最終報告」をとりまとめ、21世紀に向けて、本格的な高齢化が進む中での財政構造改革の必要性を確認した上で、国及び地方の財政赤字を対GDP比で等て3%以下に抑制していくこととする等の財政構造改革の方向性を示したところである。

主要先進国の財政事情は、先般の当審議会財政構造改革特別部会の海外調査報告においても明らかにされている通り、財政構造の改革が着実に推進されていることから、顕著に改善してきている。他方、我が国の財政事情を見ると、国と地方を合わせたベースで、平成10年度補正後の財政赤字はGDP比で6%を超え（注）、債務残高のGDP比も100%を超えるという、極めて深刻な状況にある。さらに、平成9年度決算では補正後予算に対して2兆3千億円程度の税収の落込みが生ずるという事態に直面している。このように、我が国財政は、益々厳しさを増している。

（注）国鉄・国有林野に係る債務の一般会計承継分を除く。

 - ・ 本格的な高齢化を迎える21世紀に向けて、将来の世代に大きな負担を残さず、活力ある経済・社会を実現していくためには、財政構造を改革し、その健全化を図っていく必要がある。また、現在の財政構造を放置すれば、利払費の増加が政策的経費である一般歳出を圧迫し、一般歳出の一般会計歳出に占める割合は6割を切るほどまでに下がり、財政硬直化が進んでいる状況が、さらに悪化することとなる。したがって、

中長期的な財政構造改革を推進していくことの必要性は、いささかも変わるものではない。

- ・ 一方、我が国経済の現状をみると、昨年秋季以来、バブル経済の後遺症に加え、複数の金融機関の経営破綻等により、金融システムへの信頼性が低下した上に、アジアのいくつかの国が金融・経済の混乱に見舞われたことなどから将来への不透明感が増し、雇用不安も台頭した。

こうしたことから家計や企業の景況感が大きく悪化した結果、景気は停滞状態が長引き、非常に厳しい状況にある。

新内閣は、このような厳しい情勢を直視し、一刻も早い景気回復を図るため、財政構造改革法を当面凍結し、さらに第2次補正予算を編成するとの方針を表明している。また、平成11年度予算の概算要求の基本方針についても、景気対策に即効性のある施策について特別の配慮を行うべく、同法の凍結を前提として設定することとしている。

これは、現下の極めて厳しい経済情勢を踏まえ、景気回復に全力を尽くすとの政治決断として行われたものであると受け止めている。しかしながら、その結果、増額とされる経費については、従来の発想にとらわれることなく、経済構造改革の推進に資するもので中長期的な成長を高めることとなるような分野、または、21世紀を見据えた分野に重点化するなどの工夫を行うことも極めて重要であると考えている。

いずれにせよ、11年度予算の編成に当たっては、財政構造改革の基本的な考え方を踏まえ、既存の制度・施策を徹底して見直し、財政資金のより一層の重点的・効率的配分を図るよう強く期待したい。

また、今回の措置が景気回復のための臨時的措置であることにかんがみ、特別の措置を講ずる必要がなくなったあかつきには、従来にも増して財政支出の縮減合理化を図り、財政構造改革の実現に向け全力を傾注すべきであると考えている。

（出所）国立国会図書館ウェブ・アーカイブ・ページ（「財政制度審議会」、「提出資料・議事録等」、「〈総会〉」、「平成10年度」、「第2回（10.8.12）」、議事要旨）。

8-174 公共事業関係費の10年度・11年度の支出見込

	金額	11年度への繰越率	10年度支出見込	11年度支出見込
(1) 9年度からの繰越し及び10年度当初	10.2兆円	8%	9.4兆円	0.8兆円
(2) 10年度1次補正	2.5兆円	35%	1.6兆円	0.9兆円
(3) 10年度3次補正	2.7兆円	84%	0.4兆円	2.3兆円
(4) 11年度	9.4兆円	—	—	9.4兆円
			11.4兆円	13.4兆円 (18%程度の増)
				5%程度が12年度に繰り越されると 12.7兆円 (11%程度の増)

(出所) 財政制度審議会総会(第7回)及び法制部会(第3回)合同会議 平成11年1月18日配布資料(3)(財政制度審議会「平成10年度 財政制度審議会資料集 総会・企画部会・法制部会・財政計画等特別部会編」389ページ)。

8-175 公共事業等予備費とは

公共事業等予備費と予備費の憲法・財政法上の違いは単に用途のみか

- 公共事業等予備費は、予備費の中で、その使用における用途を特定したものにすぎず、憲法上、財政法上においては、予備費そのものである。
- 予備費は、用途が特定されていないことから、その使用において、公債発行対象経費(公共事業費等)に充てられるとしても、公債発行対象外経費として整理せざるを得ない。一方、公共事業等予備費は、予備費の用途が公共事業等に限定しており、その使用においても公債発行対象経費である公共事業費等に限られることから、公債発行対象経費としての整理となる。
- 予備費の使用は、災害復旧費などの緊急性を要する経費、義務的な経費を除き、国会開催中においては、使用できない(景気対策に要する経費は、政策的な経費であり、国会開催中においては使用できない。)との整理が国会との間で行われており、その使用に当たっては、一定の制約があり、予備費の用途を特定した公共事業等予備費においてもその制約が該当。したがって、公

共事業等予備費は、その使用において、機動的な使用ができないといった制約がある。

8-176 予備費の使用について

昭和29.	4. 16	閣議決定
改正	昭和33.	4. 28 閣議決定
改正	昭和35.	4. 12 閣議決定
改正	昭和38.	4. 2 閣議決定
改正	昭和39.	4. 3 閣議決定
改正	昭和43.	4. 19 閣議決定
改正	昭和54.	4. 6 閣議決定
改正	昭和57.	4. 9 閣議決定
改正	昭和61.	4. 8 閣議決定
改正	昭和62.	5. 22 閣議決定
改正	平成元.	5. 30 閣議決定
改正	平成11.	4. 2 閣議決定

- 1 財政法第35条第3項但書の規定に基づき、大蔵大臣の指定する経費は別表のとおりとする。

(参照)

◎財政法

第35条

- ③ 大蔵大臣は、前項の要求〔各省各庁の長の予備費使用要求〕を調査し、これに所要の調整を加えて予備費使用書を作製し、閣議の決定を求めなければ

ならない。但し、予め閣議の決定を経て大蔵大臣の指定する経費については、閣議を経ることを必要とせず、大蔵大臣が予備費使用書を決定することができる。

- 2 国会開会中は、前項の経費及び次に掲げる経費を除き、予備費の使用は行なわない。
 - (1) 事業量の増加等に伴う経常の経費。
 - (2) 法令又は国庫債務負担行為により支出義務が発生した経費。
 - (3) 災害（暴風雨、こう水、高潮、地震等異常なる天然現象により生じた災害及び火災をいう。）に基因して必要を生じた諸経費その他予備費の使用によらなければ時間的に対処し難いと認められる緊急な経費。
 - (4) その他比較的軽微と認められる経費。
- 3 予備費を使用した金額については、これをその目的の費途以外に支出してはならない。
- 4 昭和28年8月14日閣議決定「予備費の使用について」は廃止する。

(別表)

- 1 扶養手当
- 2 調整手当
- 3 休職者給与
- 4 公務災害補償費
- 5 退職手当
- 6 国家公務員共済組合負担金
- 7 賠償償還及払戻金
- 8 利子及び割引料

- 9 年金及び恩給
- 10 保険金、再保険金、保険給付費及び保険料還付金
- 11 消費税
- 12 議案類印刷費
- 13 印紙類製造費
- 14 褒賞品製造費
- 15 裁判費
- 16 証人等被害給付金
- 17 訟務費
- 18 検察費
- 19 矯正収容費
- 20 貨幣交換差減補填金
- 21 義務教育費国庫負担金
- 22 養護学校教育費国庫負担金
- 23 感染症予防事業費等負担金
- 24 原爆被爆者医療費
- 25 生活保護扶助費負担金
- 26 災害救助費
- 27 老人保護措置費国庫負担金
- 28 児童保護措置費負担金
- 29 児童扶養手当
- 30 社会保険国庫負担金
- 31 家畜伝染病予防費
- 32 農業共済組合連合会等交付金
- 33 雇用保険国庫負担金
- 34 政府職員等失業者退職手当

(出所)『平成11年度 予算事務提要』（平成11年5月 財団法人大蔵財務協会）88-89ページ。

8-177 公共事業等予備費の使用について

平成11年9月29日
大蔵省

平成11年度当初予算に計上された公共事業等予備費500,000百万円の使用内訳は、事項別では（別紙1）、所管別では（別紙2）のとおりである。

(別紙1)

公共事業等予備費使用額 (事項別内訳)

(単位:百万円)

事 項	使 用 額	
I. 国家的プロジェクトの推進	155,005	(242,299)
○関西国際空港二期	15,500	(42,267)
○羽田空港沖合展開	3,000	(3,000)
○整備新幹線	42,000	(63,000)
○高規格幹線道路	67,200	(92,329)
○UR対策	27,305	(41,703)
II. 21世紀発展基盤整備	146,749	(243,270)
○情報通信 ○環境対策 ○高齢化対応 ○街づくり・地域づくり		
(重点事項)		
・ITS (高度道路交通システム)、情報ハイウェイ (光ファイバー収容空間等) の整備	19,000	(30,849)
・農業用水管理システムの高度情報化	1,474	(1,709)
・トリハロメタン等緊急水質改善	3,598	(6,390)
・沿道環境改善事業 (遮音壁の設置、低騒音舗装の敷設)	8,182	(13,260)
・水質保全等のための農業用排水・集落排水施設等整備	10,766	(13,895)
・歩行空間のバリアフリー化	6,882	(10,404)
・介護基盤整備及び国立病院等の緊急施設整備	18,911	(22,403)
・踏切道の改良促進 (連続立体交差事業等)	4,400	(8,800)
・防災拠点等整備、密集市街地の更新・整備等	10,278	(23,128)
・都市近郊等における良好な生活空間形成のための農村・森林整備	5,400	(9,260)
III. 緊急課題対応	136,245	(175,474)
○九州・沖縄サミット関連事業 (空港、会場、宿泊施設等間のアクセス道路の整備、会場等として利用される 関連公園の整備、空港危機管理システムの構築 等)	20,778	(26,975)
○中央省庁再編関連事業等 (新中央合同庁舎第2号館の整備 等)	10,613	(10,613)
○災害危険箇所緊急対策 (トンネル補修応急対策、橋梁等の補強等、学校施設の耐震改修 等)	50,495	(62,249)
○再度災害防止対策 (集中豪雨・土砂災害、高波浪災害等再度災害防止対策 等)	54,359	(75,637)
IV. 災害復旧等	62,001	(78,944)
合 計	500,000	(739,987)

(注) 1. 使用額の欄の () 書きは事業費。

2. 計数は、四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しない。

(別紙2)

公共事業等予備費使用額 (所管別内訳)

(所 管)	(使 用 額)
国 会	265
総理府	49,477
警察庁	1,439
北海道開発庁	33,805
科学技術庁	708
環境庁	746
沖縄開発庁	9,975
国土庁	2,804
法務省	3,810
外務省	106
大蔵省	194
文部省	23,058
厚生省	18,911
農林水産省	80,780
通商産業省	3,602
運輸省	63,695
郵政省	1,399
建設省	254,703
合 計	500,000

(出所) 財務省ウェブ・ページ「平成11年度予算」、「公共事業費等予備費の使用について (1997年7月8日)」(http://www.mof.go.jp/budget/budger_workflow/budget/fy1999/index.htm)。

8-178 「建議・報告」及び「報告」の平成11年度予算における主な措置状況

「建議・報告」における指節事項	平成11年度予算における措置状況																																																																																											
<p>1. 総論</p> <p>○ 平成11年度予算の編成に当たっては、政府は、景気対策の観点から新規に実施する施策については、将来にわたり過大な後年度負担をもたらすことがないか等、その中身について十分精査するとともに、既存の制度・施策についても、財政構造改革の基本的な考え方を踏まえて徹底した見直しを行い、財政資金のより重点的・効率的配分を図ることにより、制度改革・歳出合理化に最大限努力すべき。</p>	<p>○ 平成11年度予算は、平成10年度第3次補正予算と一体的にとらえ、年度末から年度始めにかけて切れ目なく施策を実施すべく、いわゆる15か月予算の考え方の下、当面の景気回復に向け全力を尽くすとの観点に立って編成。財政構造改革の基本的考え方は維持し、限られた財源の中で経費の一層の合理化・効率化・重点化を図っている。この結果、11年度一般歳出の規模は46万5,887億8千万円となり、前年度当初予算に対して+53%の増。</p> <p>[主要経費別伸率の推移]</p> <table border="1" data-bbox="391 440 750 1052"> <thead> <tr> <th></th> <th>7'</th> <th>8'</th> <th>9'</th> <th>10'</th> <th>11'</th> <th>(伸率：%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会保障関係費</td> <td>3.3</td> <td>2.6</td> <td>1.8</td> <td>2.0</td> <td>8.4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>文教及び科学振興費</td> <td>2.0</td> <td>2.5</td> <td>1.9</td> <td>0.0</td> <td>2.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>恩給関係費</td> <td>▲2.0</td> <td>▲3.9</td> <td>▲3.7</td> <td>▲4.1</td> <td>▲3.4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>防衛関係費</td> <td>0.86</td> <td>2.58</td> <td>2.1</td> <td>▲0.2</td> <td>▲0.2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>公共事業関係費</td> <td>4.0</td> <td>4.1</td> <td>1.3</td> <td>▲7.8</td> <td>5.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>経済協力費</td> <td>3.6</td> <td>3.5</td> <td>1.6</td> <td>▲10.2</td> <td>0.8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(ODA)</td> <td>4.0</td> <td>3.5</td> <td>2.1</td> <td>▲10.4</td> <td>0.2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中小企業対策費</td> <td>▲1.0</td> <td>▲0.1</td> <td>0.5</td> <td>▲0.4</td> <td>3.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>エネルギー対策費</td> <td>0.9</td> <td>1.5</td> <td>▲0.9</td> <td>▲2.6</td> <td>▲2.3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>主要食糧関係費</td> <td>▲0.7</td> <td>▲0.7</td> <td>▲0.5</td> <td>▲0.1</td> <td>▲0.1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他の事項経費</td> <td>6.9</td> <td>0.2</td> <td>2.2</td> <td>2.1</td> <td>1.7</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>3.1</td> <td>2.4</td> <td>1.5</td> <td>▲1.3</td> <td>5.3</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <div data-bbox="330 175 498 391" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>うち</p> <p>生活保護費 3.8</p> <p>社会福祉費 7.6</p> <p>社会保険費 10.2</p> <p>保健衛生対策費 ▲1.6</p> <p>失業対策費 5.2</p> </div> <div data-bbox="589 175 659 391" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>うち</p> <p>科学技術振興費 8.1</p> </div> <p>(注)・社会保障関係費は厚生年金国庫負担の繰延べ措置を行わないことによる影響を除けば+3.7%の増。 ・防衛関係費はSACO関連経費を除くベースでも▲0.2%の減。 ・公共事業については、公共事業等予備費を含め予算ベース・支出ベースともに10%を上回る伸びを確保。</p>		7'	8'	9'	10'	11'	(伸率：%)	社会保障関係費	3.3	2.6	1.8	2.0	8.4		文教及び科学振興費	2.0	2.5	1.9	0.0	2.0		恩給関係費	▲2.0	▲3.9	▲3.7	▲4.1	▲3.4		防衛関係費	0.86	2.58	2.1	▲0.2	▲0.2		公共事業関係費	4.0	4.1	1.3	▲7.8	5.0		経済協力費	3.6	3.5	1.6	▲10.2	0.8		(ODA)	4.0	3.5	2.1	▲10.4	0.2		中小企業対策費	▲1.0	▲0.1	0.5	▲0.4	3.5		エネルギー対策費	0.9	1.5	▲0.9	▲2.6	▲2.3		主要食糧関係費	▲0.7	▲0.7	▲0.5	▲0.1	▲0.1		その他の事項経費	6.9	0.2	2.2	2.1	1.7			3.1	2.4	1.5	▲1.3	5.3	
	7'	8'	9'	10'	11'	(伸率：%)																																																																																						
社会保障関係費	3.3	2.6	1.8	2.0	8.4																																																																																							
文教及び科学振興費	2.0	2.5	1.9	0.0	2.0																																																																																							
恩給関係費	▲2.0	▲3.9	▲3.7	▲4.1	▲3.4																																																																																							
防衛関係費	0.86	2.58	2.1	▲0.2	▲0.2																																																																																							
公共事業関係費	4.0	4.1	1.3	▲7.8	5.0																																																																																							
経済協力費	3.6	3.5	1.6	▲10.2	0.8																																																																																							
(ODA)	4.0	3.5	2.1	▲10.4	0.2																																																																																							
中小企業対策費	▲1.0	▲0.1	0.5	▲0.4	3.5																																																																																							
エネルギー対策費	0.9	1.5	▲0.9	▲2.6	▲2.3																																																																																							
主要食糧関係費	▲0.7	▲0.7	▲0.5	▲0.1	▲0.1																																																																																							
その他の事項経費	6.9	0.2	2.2	2.1	1.7																																																																																							
	3.1	2.4	1.5	▲1.3	5.3																																																																																							

「建議・報告」における指箇事項	平成11年度予算における措置状況
<p>○ 平成11年度予算に関しては、概算要求の基本方針において、「景気対策臨時緊急特別枠」とともに、中期的な経済再生を図るため「情報通信、科学技術、環境等21世紀発展基盤整備特別枠」が設定されているほか、公共投資の更なる重点化を図るため、公共事業関係費に関して「物流効率化による経済構造改革特別枠」、「環境・高齢者等福祉・中心市街地活性化等21世紀の経済発展基盤整備特別枠」、「生活関連等公共事業重点化枠」が設けられているところであり、それらの趣旨が実現されるよう、要求内容の厳しい吟味を行っていくべきである。</p>	<p>○ 景気対策臨時緊急特別枠 当面の景気回復に向け全力を尽くすとの観点から、景気回復のために即効性があり、また後年度に過度の負担をもたらさない経費を対象として総額4兆円の枠を用意し、その相当部分について、平成10年度第3次補正予算に前倒し計上し、11年度予算においては、公共4,500億円、非公共500億円を計上。</p> <p>○ 情報通信・科学技術・環境等21世紀発展基盤整備特別枠 中期的な我が国経済再生に向けた取り組みとして、情報通信・科学技術・環境等を中心とした、21世紀における我が国の発展基盤を整備するために特に資する施策に対して、公共事業関係費を除く経費として総額1,500億円の枠を用いた。 〔重点的・優先的に措置した5分野〕 情報通信：高度情報通信社会構築を目指すための健康・競争的・重点的資金の導入による研究の活性化 科学技術：生命科学研究の加速的推進、競争的・重点的資金の導入による研究の活性化 環境・その他：化学物質による健康・生態系に及ぼす影響への対応、雇用確保・人材育成及び国際貢献の推進</p> <p>○ 公共事業予算の重点化の推進 特別枠の活用により、物流効率化による経済構造改革に資する分野（国際ハブ空港、ハブ港湾、高規格幹線道路等）や21世紀を展望した経済発展基盤となる分野（情報通信、環境、高齢者等福祉、中心市街地活性化等）、更には生活関連社会資本（下水道、集落排水施設、各種防災施設等）へ優先的・重点的に配分。 ① 「物流効率化による経済構造改革特別枠」（1,500億円） ② 「環境・高齢者等福祉・中心市街地活性化等21世紀の経済発展基盤整備特別枠」（1,000億円） （注）いずれも小測総理の提唱する「21世紀先導プロジェクト」に優先的配分がなされている。 ③ 「生活関連等公共事業重点化枠」（2,500億円）</p>

「建議・報告」における指摘事項	平成11年度予算における措置状況									
<p>2. 社会保障</p> <p>(1) 年金 経済・財政と調和のとれた長期的に安定した年金制度を構築していくためには、公私の年金の適切な役割分担を図るとともに、給付と負担の均衡を確保し、将来世代の負担が過重なものとならないよう、制度全般にわたる見直しを行う必要がある。 なお、制度改正に当たっては、現下の経済状況等をも十分踏まえる必要があると考えられる。</p> <p>(2) 医療 医療については、人口の高齢化が進む中、国民医療費の伸びを国民所得の伸びの範囲内とするとの基本方針を堅持し、経済、財政と調和のとれた効率的な医療保険制度を構築するため、医療提供体制及び医療保険制度の両面にわたる抜本改革に取り組んでいく必要がある。</p> <p>国立病院・療養所については、今後とも、平成8年の「国立病院等の再編成に伴う特別措置に関する法律」の改正や、平成12年度末までに施設の廃止を含めた対応方針を決定するなど内容をとした「再編成・合理化の基本方針」の見直しを踏まえ、再編成計画の実施を一層強力に推進する必要がある。 平成11年度の国立病院・療養所に対する一般会計からの繰入れについては、経営合理化を更に推進することとして、平成10年度予算に引き続き、その縮減を図るべきである。</p>	<p>平成11年度予算については、引き続き検討することとし、平成11年度においては、厚生年金保険料率及び国民年金保険料率ととともに、年金額は物価スライド(+0.6%)により改定。</p> <p>○ 年金制度改正については、給付の適正化等、制度全般にわたる見直しについて、引き続き検討することとし、平成11年度においては、厚生年金保険料率及び国民年金保険料率ととともに、年金額は物価スライド(+0.6%)により改定。</p> <p>○ 現在、医療提供体制及び医療保険制度の抜本的改革について、医療保険福祉審議会等において議論を行っているところ。</p> <p>○ 平成12年2月国立磨野病院、国立療養所武雄病院を統合予定。 平成12年3月国立高田病院、国立療養所新潟病院を統合予定。</p> <p>○ 国立病院特別会計への一般会計からの繰入れについては、以下のとおり繰入額の縮減を図る。</p> <table border="1" data-bbox="758 690 852 1063"> <tr> <td>繰入額</td> <td>平成10年度</td> <td>平成11年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1,468億円</td> <td>1,418億円</td> </tr> <tr> <td>繰入率</td> <td>13.4%</td> <td>13.2%</td> </tr> </table>	繰入額	平成10年度	平成11年度		1,468億円	1,418億円	繰入率	13.4%	13.2%
繰入額	平成10年度	平成11年度								
	1,468億円	1,418億円								
繰入率	13.4%	13.2%								

「建議・報告」における指摘事項	平成11年度予算における措置状況								
<p>3. 公共投資</p> <p>(1) 社会資本整備のあり方として、従来の発想にとらわれることなく、21世紀を見据えて真に必要な分野へ投資を重点化することが求められており、公共事業予算については、より一層の重点化・効率化を推進することが必要。</p> <p>平成11年度においては、本年8月12日の閣議了解に示されているとおり、</p> <p>① 物流効率化による経済構造改革を推進するという観点、</p> <p>② 21世紀を見据えて豊かで活力のある経済社会の構築に向けて、真に必要な社会資本を重点的に整備するという観点、</p> <p>③ 生活関連社会資本の整備・地域の振興・安全な地域づくり等の諸課題に適切に応えるという観点から配分の更なる重点化を推進することが必要。</p> <p>なお、小淵総理の提唱による「生活空間倍增戦略プラン」のうちの地域戦略プランについては、広域的な連携のもとに、地域が自らテーマを選び、総合的なプランを策定・推進する趣旨に鑑み、地域におけるプランの作成には十分時間をかけ、また全国一律でなく、地方の実情を踏まえ、そのニーズに適切に対応する事業を支援するよう取り組みを行うべき。</p> <p>(2) 公共事業については、効率化、透明化の推進が重要な課題であることを踏まえ、省庁間の枠を超えた事業間の連携の強化、公共工事のコスト削減対策の推進、費用対効果分析等の客観的な評価による投資の効率性の確保、再評価システムの導入及び精度の向上による継続事業の見直し等を一層徹底することによって、特に費用対効果分析等による事業評価については、公共事業全体としてガイドラインを作成すべき。</p>	<p>○ 特別枠の活用により、物流効率化による経済構造改革に資する分野（国際ハブ空港、ハブ港湾、高規格幹線道路等）や21世紀を展望した経済発展基盤となる分野（情報通信、環境、高齢者等福祉、中心市街地活性化等）、更には生活関連社会資本（下水道・集落排水施設、各種防災対策等）へ優先的・重点的に配分。</p> <p>① 「物流効率化による経済構造改革特別枠」(1,500億円)</p> <p>② 「環境・高齢者等福祉・中心市街地活性化等21世紀の経済発展基盤整備特別枠」(1,000億円)</p> <p>(注) いずれも小淵総理の提唱する「21世紀先導プロジェクト」に優先的配分がなされている。</p> <p>③ 「生活関連等公共事業重点化枠」(2,500億円)</p> <p>○ 事業ごとに見れば、大きな重点化</p> <table border="1" data-bbox="411 779 540 1023"> <tr> <td>(伸率)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市街地整備</td> <td>+53.8%</td> </tr> <tr> <td>自然公園</td> <td>+27.5%</td> </tr> <tr> <td>空港</td> <td>+10.3%</td> </tr> </table> <p>○ 「地域戦略プラン推進費（総額2,000億円、国土庁一括計上）」により、地方自らの創意工夫の発現を促す地域戦略プランの推進に最大限の支援。</p> <p>○ 再評価システム（いわゆる「時のアセスメント」）の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 10年3月に各布庁が再評価の実施要領を策定。 ・ 10年度中に全事業について再評価マニュアルを策定。 <p>○ 事業採択段階における費用対効果分析の積極的活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 10年度中に全事業で費用対効果分析手法を導入。 ・ 共通的な運用指針（試行案）の策定に向けた検討。 <p>○ 11年度予算において事業の徹底した見直しを行い、事業の中止・休止等を決定。（次頁参照）</p>	(伸率)		市街地整備	+53.8%	自然公園	+27.5%	空港	+10.3%
(伸率)									
市街地整備	+53.8%								
自然公園	+27.5%								
空港	+10.3%								

「建議・報告」における指摘事項	平成11年度予算における措置状況																																				
<p>(3) また、財政資金の効率的使用等の観点を踏まえ、PFI（民間の技術力、経営力及び資金力を活用した新たな手法による社会資本整備）についても、推進のための所要の措置を講ずることが必要。</p> <p>なお、PFIの実施に当たっては、従来公的部門が整備、運営等に当たっていたサービスの代替として行われるべきものであること、また安易な財政負担の増につながらないようにすること、に十分に配慮することが重要。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>中止</th> <th>休止</th> <th>事業の縮小</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ダム</td> <td>7ダム</td> <td>5ダム</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>治山</td> <td>2事業</td> <td>5事業</td> <td>1事業</td> </tr> <tr> <td>港湾</td> <td>1事業</td> <td>25事業</td> <td>2事業</td> </tr> <tr> <td>漁港</td> <td>—</td> <td>8事業</td> <td>3事業</td> </tr> <tr> <td>農業農村整備</td> <td>3農業ダム</td> <td>1農業ダム</td> <td>1農業ダム</td> </tr> <tr> <td>国有林林道</td> <td>10事業</td> <td>2事業</td> <td>5事業</td> </tr> <tr> <td>大規模林道</td> <td>1事業</td> <td>2事業</td> <td>1事業</td> </tr> <tr> <td>工業用水</td> <td>2事業</td> <td>3事業</td> <td>2事業</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 上記見直しには、再評価システムの適用によるものと、再評価の対象ではないが、事業の必要性等の見直しを行ったものを含む。</p> <p>○ 平成11年度予算においては、PFIを推進する目的での普及・啓発、事業の早期形成・実施の支援等のための経費（経済企画庁）等を計上。</p>	事業名	中止	休止	事業の縮小	ダム	7ダム	5ダム	—	治山	2事業	5事業	1事業	港湾	1事業	25事業	2事業	漁港	—	8事業	3事業	農業農村整備	3農業ダム	1農業ダム	1農業ダム	国有林林道	10事業	2事業	5事業	大規模林道	1事業	2事業	1事業	工業用水	2事業	3事業	2事業
事業名	中止	休止	事業の縮小																																		
ダム	7ダム	5ダム	—																																		
治山	2事業	5事業	1事業																																		
港湾	1事業	25事業	2事業																																		
漁港	—	8事業	3事業																																		
農業農村整備	3農業ダム	1農業ダム	1農業ダム																																		
国有林林道	10事業	2事業	5事業																																		
大規模林道	1事業	2事業	1事業																																		
工業用水	2事業	3事業	2事業																																		

「建議・報告」における指摘事項	平成11年度予算における措置状況																				
<p>4. 文教・科学技術</p> <p>(1) 文教</p> <p>① 高等教育 高等教育については、資金の重点配分を図りつつ、受益者負担の徹底等の観点から、各種経費の見直しを進めていく必要がある。</p> <p>② 国立学校特別会計 国立大学の授業料・入学料については、受益者負担の徹底及び自己財源の確保の観点から、入学料等につき適正化を図ることが必要。</p> <p>③ 義務教育費国庫負担金 義務教育費国庫負担制度については、引き続き制度の目的、充足以来的経緯等をも踏まえ、負担対象等について見直しを進めていく必要がある。</p> <p>(2) 科学技術 科学技術関係予算については、21世紀を見据えつつ、真に必要な施策に対して限られた財政資源を重点的・効率的に配分し、国民経済に最大の効果をもたらすとの観点から、優先順位の厳しい選択、同一分野の研究開発や同種の研究開発制度についての重複排除や連携促進、本格的な研究評価制度の厳正な運用を引き続き行うことが必要。</p> <p>また、科学技術予算については、創造的・基礎的研究の充実を図るためにも、分野別予算配分のより一層の見直しが必要。</p>	<p>○ 公立看護大学等経常費補助（10年度 10億円）を廃止する。</p> <p>○ 国立学校の入学料については以下の通り改定する。 [大学（平成12年度入学者から）] 現 行 275,000円 → 改定後 277,000円（+2,000円、+0.7%）（大学学部（昼間部））</p> <p>○ 第6次教職配置改善計画（5'～12'、当初の6年計画を2年延長）により、11年度においては、計画残3,715人のうち2,515人を措置する。</p> <p>○ 創造的・基礎的研究等の充実に配賦する一方で、原子力及び宇宙関係経費を極力抑制するといった分野別の資金配分に留意している。 [科学技術庁一般会計の4分類]（単位：億円、%、（ ）書きは構成比）</p> <table border="1" data-bbox="623 406 758 1039"> <thead> <tr> <th></th> <th>10年度</th> <th>11年度</th> <th>伸率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基礎研究等</td> <td>1,923 (32.9)</td> <td>2,164 (35.2)</td> <td>+12.6</td> </tr> <tr> <td>原子力</td> <td>1,858 (31.8)</td> <td>1,823 (29.6)</td> <td>▲ 1.9</td> </tr> <tr> <td>宇宙開発</td> <td>1,825 (31.2)</td> <td>1,872 (30.4)</td> <td>+ 2.6</td> </tr> <tr> <td>海洋開発</td> <td>245 (4.2)</td> <td>294 (4.8)</td> <td>+19.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 研究分野・制度の重複の排除を図るほか、省庁連絡会等による連絡・調整等を通じて研究分野・制度毎に省庁の枠を超えて共同・連携促進を進めることにより、一層の重点化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ゲノム関連研究 10年度 199億円 → 11年度 265億円 ・ 脳科学研究 224億円 → 265億円 ・ 環境ホルモノン及びダイオキシン類に関連する調査研究 23億円 → 115億円 <p>○ 研究の競争的環境を醸成しつつ研究資金の重点的・効率的配分等を図るとともに、国民に開かれた科学技術とするため、各省庁において事前・中間・事後にわたる外部評価の実施、評価結果の公表等を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係省庁の研究開発評価予算 10年度 57億円 → 11年度 11.1億円 		10年度	11年度	伸率	基礎研究等	1,923 (32.9)	2,164 (35.2)	+12.6	原子力	1,858 (31.8)	1,823 (29.6)	▲ 1.9	宇宙開発	1,825 (31.2)	1,872 (30.4)	+ 2.6	海洋開発	245 (4.2)	294 (4.8)	+19.8
	10年度	11年度	伸率																		
基礎研究等	1,923 (32.9)	2,164 (35.2)	+12.6																		
原子力	1,858 (31.8)	1,823 (29.6)	▲ 1.9																		
宇宙開発	1,825 (31.2)	1,872 (30.4)	+ 2.6																		
海洋開発	245 (4.2)	294 (4.8)	+19.8																		

「建議・報告」における指摘事項	平成11年度予算における措置状況																																
<p>5. 防衛</p>	<p>平成11年度予算における措置状況</p>																																
<p>① 防衛関係費については、益々深刻さを増している我が国の財政事情を踏まえ、あらゆる経費・施策にわたって効率化・合理化を図っていく必要がある。こうした観点から、引き続き常備自衛官定数及び実員の削減を着実に進めるとともに装備品の調達価格の抑制を図る必要がある。また、後年度負担の抑制に引き続き取り組みることが肝要であり、とりわけ正面装備品は、正面と後方のバランスに配慮しつつその抑制に努めるべきである。</p>	<p>○ 平成11年度の防衛関係費は、総額で4兆9,322億円、対前年度比▲0.2%と10年度に続いての対前年度マイナス。SACO関係経費を除くベースでも4兆9,201億円と対前年度比▲0.2%の減。</p> <table border="1" data-bbox="259 375 353 1052"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>10年度</th> <th>11年度</th> <th>増 減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>除くSACO関係経費</td> <td>49,290</td> <td>49,201</td> <td>▲89 (▲0.2%)</td> </tr> <tr> <td>防衛関係費</td> <td>49,397</td> <td>49,322</td> <td>▲75 (▲0.2%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(億円)</p> <table border="1" data-bbox="371 375 489 1052"> <thead> <tr> <th>正面契約</th> <th>対前年度</th> <th>10年度</th> <th>11年度</th> <th>対前年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9年度</td> <td>8,410</td> <td>7,980</td> <td>▲430 (▲5.1)</td> <td>▲15 (▲0.2)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(億円、%)</p> <table border="1" data-bbox="506 375 624 1052"> <thead> <tr> <th>後年度負担</th> <th>対前年度</th> <th>10年度</th> <th>11年度</th> <th>対前年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9年度</td> <td>31,339</td> <td>30,992</td> <td>▲347 (▲1.1)</td> <td>▲485 (▲1.6)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(億円、%)</p> <p>(注) SACO関係経費を含む。</p>	区 分	10年度	11年度	増 減	除くSACO関係経費	49,290	49,201	▲89 (▲0.2%)	防衛関係費	49,397	49,322	▲75 (▲0.2%)	正面契約	対前年度	10年度	11年度	対前年度	9年度	8,410	7,980	▲430 (▲5.1)	▲15 (▲0.2)	後年度負担	対前年度	10年度	11年度	対前年度	9年度	31,339	30,992	▲347 (▲1.1)	▲485 (▲1.6)
区 分	10年度	11年度	増 減																														
除くSACO関係経費	49,290	49,201	▲89 (▲0.2%)																														
防衛関係費	49,397	49,322	▲75 (▲0.2%)																														
正面契約	対前年度	10年度	11年度	対前年度																													
9年度	8,410	7,980	▲430 (▲5.1)	▲15 (▲0.2)																													
後年度負担	対前年度	10年度	11年度	対前年度																													
9年度	31,339	30,992	▲347 (▲1.1)	▲485 (▲1.6)																													
<p>② 防衛装備品の調達に因しては、技術研究開発段階での量産コスト低減策の検討、輸入品の一層の活用を含めた規格・仕様の見直し、競争原理の一層の活用など調達コストの低減に向けた取り組みを推進し、取得改革を加速していく必要がある。また、今後は制度・機構面の取組みを着実に推進し、効率的で透明・公正な調達システムの構築を図る必要がある。</p>	<p>○ 基幹部隊の改編と常備自衛官の削減 新防衛大綱(平成7年11月策定)を踏まえ、陸上自衛隊第7師団の改編、海上自衛隊掃海隊群(仮称)の新編等の基幹部隊の見直しとともに、陸上自衛隊常備自衛官定数を1,604人削減(11年度末定数17.1万人)。</p> <p>○ 防衛装備品の単価引下げ 一定の要件にあてはまはる装備品等の単価について、5年間で10%低減という防衛庁の当初目標を2年前倒しして、原則として3年間で10%低減することとし、11年度予算においては4%の単価引下げを織込み、この結果、契約ベースで約20億円のコスト削減。</p> <p>○ 防衛調達の適正化 契約企業の調査の実施に当たって監査法人・公認会計士等専門家の助言・支援を得るとともに、部外有識者によるチェック体制の整備等を行うための所要経費2.5億円を計上。</p>																																

<p>「建議・報告」における指摘事項</p>	<p>平成11年度予算における措置状況</p>
<p>6. 政府開発援助</p> <p>通貨危機に見舞われたアジア諸国を始め、世界の経済状況は依然として不安定な中で、我が国への途上国支援の期待は更に大きなものとなっている。他方、我が国においては、政府開発援助（ODA）供与実績が7年連続で世界一となるなど既に高い水準に達している。今後我が国が国際社会における責務を果たしていくためには、ODAの実施についてこれまで以上に国民の支持と理解を得ていく必要があるが、そのためには、深刻な財政状況の中で、引き続きその効率的な実施を図っていくことが重要である。</p> <p>以上の趣旨に鑑み、ODAの実施に当たっては、特に以下の点に留意すべきと考えられる。</p> <p>(1) ODAの実施に際し、ODAの重点分野・地域等につき、我が国の国益を踏まえた戦略的な判断を行っていく必要がある。また、特に国際機関を通じた援助に関し、二国間援助との相互補完性を確保しつつ、我が国の顔が見える支援とするよう工夫を行っていくべきである。</p> <p>(2) 我が国の援助が真に途上国から評価されるものとするため、相手国の実情を十分に把握したキメの細かい援助を行うことが必要である。また、効率的な援助の実施の観点から、各省庁の連携等についても工夫を行っていくべきである。</p> <p>(3) 我が国の国民及び受入国側の理解を深めるため、我が国の貢献についての情報公開を積極的に行っていく必要がある。</p>	<p>○ 平成11年度ODA予算に関しては、国際機関分担率の上昇、アジア支援に関する我が国への期待の増大等に対応しつつ、引き続き重点的・効率的な配分を実施。(10,489億円計上 対前年度比+0.2%)</p> <p>○ アジア諸国に対する経済支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジア諸国の経済インフラ等整備のためのプロジェクト無償 (26億円) ・アジア諸国の経済構造改革努力の支援のためのノンプロ無償 (15億円) ・アジア諸国の資金調達支援のためのアジア通貨危機支援資金 (200億円) ・研修員受入れ・専門家派遣の拡充 (173億円 (10年度) →177億円 (11年度)) <p>○ 顔の見えるODA</p> <ul style="list-style-type: none"> ・途上国の人造りの拡充→人造り拠点支援無償 (20億円)、留学生支援無償 (3億円) ・NGO支援等のキメの細かい援助→草の根無償の拡充 (57億円→70億円) 等 ・我が国が世途決定に関与できざる国際機関ファンドへの拠出により、我が国の二国間支援とマルチの支援との相互補完性を確保する。(UNDP人造り基金：10億円→12億円) ・国費留学生の受入れ・私費留学生奨励助費の拡充 (274億円→285億円) <p>○ 透明で効率的なODA</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無償資金協力実施体制の強化 (設計精算審査の強化等：21億円→29億円) ・外部機関による評価の実施 (0.6億円) ・ODAホームページの拡充 (発注業者名、受注額等幅広く情報公開：1億円) ・ODA事業の公募モニター (一般市民によるODA事業の視察：1.4億円)

「建議・報告」における指摘事項	平成11年度予算における措置状況																				
<p>7. 農業</p> <p>(1) 農林水産関係予算の重点化・効率化 農林水産関係予算については、財政資金の効率的 使用の観点から、担い手への施策の集中、市場原理、 競争条件の一層の導入を図りつつ、各種施策の見直 しを行うことにより、更に重点的・効率的なものとな る必要がある。</p> <p>なお、食糧供給力の低下、農村の過疎化・高齢化 の進行等農業・農村をめぐる状況を踏まえ、現在検 討が行われている農政改革に当たっては、現行農業 基本法に基づき実施されている農政を、今日的観点 から、国民全体の見直しの視点に立って抜本的に見直し、経 営感覚に優れた効率的・安定担い手による農業生 産を中心とした政策体系として再構築していく必要 がある。</p>	<p>平成11年度予算の重点化・効率化 農林水産関係予算については、財政資金の効率的 使用の観点から、担い手への施策の集中、市場原理、 競争条件の一層の導入を図りつつ、各種施策の見直 しを行うことにより、更に重点的・効率的な予算配分を図ること としている。</p> <p>(額の推移) (億円)</p> <table border="1" data-bbox="311 410 456 1052"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>10年度</th> <th>11年度</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農林水産関係総額</td> <td>33,756</td> <td>34,056</td> <td>300 (+0.9%)</td> </tr> <tr> <td>公共事業関係費</td> <td>17,439</td> <td>17,588</td> <td>149 (+0.9%)</td> </tr> <tr> <td>主要食糧関係費</td> <td>2,691</td> <td>2,687</td> <td>▲4 (▲0.1%)</td> </tr> <tr> <td>一般農政費</td> <td>13,626</td> <td>13,781</td> <td>154 (+1.1%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 計数は、四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。</p> <p>○ 「新基本法」に向けた農政改革大綱のとおりと踏まえ、以下のとおり施策を推進。</p> <p>(1) 担い手への施策の集中の観点から、施設整備事業の補助対象を認定農業者等に重点化。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業生産体強化対策事業 (228億円) ・ 畜産再編総合対策事業 (75億円) <p>(2) 農業農村整備事業において、担い手の育成に資する事業(担い手育成型ほ場整備事業)に予算を重点配分するとともに、大区画ほ場整備と併せた必要な共同利用機械の導入を支援する制度を創設。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 担い手育成型ほ場整備事業 (899億円) ・ 大区画ほ場高度利用促進事業 (1億円) <p>(3) 経営感覚に優れた認定農業者の創意工夫を生かした経営展開を支援するために、機械等のリース料の一部を助成する制度を創設。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認定農業者支援緊急リース事業 (3億円) <p>(4) 農業の持続的な発展に資する生産方式を定着・普及させるための総合対策を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 持続的農業総合対策 (24億円) <p>(5) 食品関連産業等の経営体質の強化を通じた流通合理化、消費者への情報提供の円滑化等を推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生産流通ロジスティックス構築モデル事業 (6億円) ・ 地域食品電子商取引推進支援事業 (1億円) 	区分	10年度	11年度	増減	農林水産関係総額	33,756	34,056	300 (+0.9%)	公共事業関係費	17,439	17,588	149 (+0.9%)	主要食糧関係費	2,691	2,687	▲4 (▲0.1%)	一般農政費	13,626	13,781	154 (+1.1%)
区分	10年度	11年度	増減																		
農林水産関係総額	33,756	34,056	300 (+0.9%)																		
公共事業関係費	17,439	17,588	149 (+0.9%)																		
主要食糧関係費	2,691	2,687	▲4 (▲0.1%)																		
一般農政費	13,626	13,781	154 (+1.1%)																		

「建議・報告」における指摘事項	平成11年度予算における措置状況
<p>(2) 主要食糧関係費</p> <p>米については、「新たな米政策」を着実に実施し、</p> <p>① 11年産政府買入米価について、算定方式に基づき引き下げ（▲1.75%）、</p> <p>② 政府備蓄水準の早期適正化のため、備蓄運営ルールに基づき、10年産米政府買入数量を決定した（9年産119万ト→10年産30万ト。）。</p> <p>11年度においても同政策を引き続き推進していく必要がある。</p> <p>また、麦については、国内産麦に係る民間流通の導入を柱とする「新たな麦政策」の具体化に向けた検討を早急に進めていく必要がある。</p>	<p>○ 米については、「新たな米政策」を着実に実施するべく、所要の予算を計上。</p>
<p>(3) 農業農村整備事業</p> <p>農業農村整備事業については、コストの縮減対策の推進、費用対効果分析等の客観的な評価による投資の効率化の確保、再評価システムの導入及び精度の向上による継続事業の見直し等を一層徹底し、効率化、透明化を推進していく必要がある。</p>	<p>○ 麦については、「新基本法」に向けた農政改革大綱のとおりまとめを踏まえ、以下の通り施策を推進。</p> <p>国内産麦に係る民間流通の導入を柱とする「新たな麦政策」の具体化に向け、品種開発等に関する緊急研究、高品質・大ロットの生産体制の整備等を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・麦大豆品質向上定着特別対策事業（64億円） ・麦の新品種の開発の推進（5億円）
<p>○ 「農業農村整備事業のコスト削減計画」（平成9年4月策定）に基づき、引き続き建設コストを縮減（9年度には、2.3%のコスト縮減）。</p> <p>○ 費用対効果分析について、実施対象事業の拡大（従来から行っている農業生産基盤整備事業に加え、農業集落排水事業などの農村生活環境整備事業への拡大を検討）、農業水利施設（約22兆円）全体でみたマクロ的な効果の試算等を通じ、より積極的に活用。</p>	<p>○ 「農業農村整備事業のコスト削減計画」（平成9年4月策定）に基づき、引き続き建設コストを縮減（9年度には、2.3%のコスト縮減）。</p> <p>○ 費用対効果分析について、実施対象事業の拡大（従来から行っている農業生産基盤整備事業に加え、農業集落排水事業などの農村生活環境整備事業への拡大を検討）、農業水利施設（約22兆円）全体でみたマクロ的な効果の試算等を通じ、より積極的に活用。</p>
<p>○ 再評価等の実施により計画を見直し。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業用ダムの中止 3地区 ・ 〃 の休止 1地区 ・ 〃 の規模縮小 1地区 	<p>○ 再評価等の実施により計画を見直し。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業用ダムの中止 3地区 ・ 〃 の休止 1地区 ・ 〃 の規模縮小 1地区

<p>「建議・報告」における指摘事項</p> <p>(4) 国有林野事業 国有林野累積債務問題については、具体的処理方針及び管理経営方針の公益的機能重視への転換、公益林の適切な管理等のための一般会計繰入を前提とした特別会計制度への移行等を内容とする所要の法律が、平成10年10月15日に可決成立した。 この改革案に照り、平成10年度より着実に国有林野改革を実施するとともに、国有林野事業特別会計が約1兆円の債務を円滑かつ確実に償還していくため、組織・要員の徹底した縮減、合理化といったリストラを確実に実施していく必要がある。</p>	<p>平成11年度予算における措置状況</p> <p>○ 国有林野事業 平成10年度から取り組んでいる国有林野事業の抜本的改革を着実に推進するため、公益林の管理に要する人件費相当額等公益林を適切に管理するための経費、国有林野事業特別会計が償還する約1兆円の債務に係る利払い費相当額について一般会計からの繰入を実施（449億円）。</p>
--	---

「建議・報告」における指摘事項	平成11年度予算における措置状況																																								
<p>8. 運輸</p> <p>(1) 国鉄長期債務問題 国鉄長期債務問題については、平成10年10月15日に可決成立した法律に基づく処理方針に則り、平成10年度より、着実に債務の処理を実施していく必要がある。</p> <p>(2) 整備新幹線 平成11年度予算における整備新幹線に関する予算及び新規着工区間の事業費については、景気回復のために設けられた景気対策臨時緊急特別枠を活用して事業費を追加する場合にも、既着工区間の優先整備方針や新規着工3区間の間の優先順位などこれままで積み重ねられてきた整備新幹線の基本的枠組みは維持しつつ、適切に対応すべき。</p>	<p>○ 国鉄長期債務処理関係については、日本鉄道建設公団が行う年金等負担金の支払に当てるための補助金650億円（平成10年度と同額）を計上した。</p> <p>○ 整備新幹線については、平成11年度予算において、8年末の政府・与党合意をはじめ、これまで積み重ねられてきた整備新幹線の基本的枠組み（既着工区間の優先整備方針や新規着工3区間の間の優先順位等）を前提として措置しており、整備新幹線に係る公共事業関係費は317億円（対前年度比+7.7%）、事業費は1,634億円としている。また、平成11年度予算における新規着工3区間の事業費については、各区分20億円としている。</p> <p>（参考）整備新幹線建設事業費の推移 （単位：億円）</p> <table border="1" data-bbox="523 300 829 1031"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>9年度事業費</th> <th>10年度事業費 (補正後)</th> <th>11年度事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>〔事業費〕</td> <td>1,735</td> <td>1,747</td> <td>1,634</td> </tr> <tr> <td>整備新幹線 (盛岡・八戸)</td> <td>551</td> <td>666</td> <td>632</td> </tr> <tr> <td>北陸新幹線 (高崎・長野)</td> <td>317</td> <td>40</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>北陸新幹線 (糸魚川・魚津)</td> <td>137</td> <td>162</td> <td>172</td> </tr> <tr> <td>北陸新幹線 (石動・金沢)</td> <td>205</td> <td>215</td> <td>190</td> </tr> <tr> <td>九州新幹線 (新八代・西鹿見島)</td> <td>495</td> <td>604</td> <td>568</td> </tr> <tr> <td>東北新幹線 (八戸・新青森)</td> <td>10</td> <td>20</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>北陸新幹線 (長野・上越)</td> <td>10</td> <td>20</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>九州新幹線 (船小屋・新八代)</td> <td>10</td> <td>20</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	9年度事業費	10年度事業費 (補正後)	11年度事業費	〔事業費〕	1,735	1,747	1,634	整備新幹線 (盛岡・八戸)	551	666	632	北陸新幹線 (高崎・長野)	317	40	12	北陸新幹線 (糸魚川・魚津)	137	162	172	北陸新幹線 (石動・金沢)	205	215	190	九州新幹線 (新八代・西鹿見島)	495	604	568	東北新幹線 (八戸・新青森)	10	20	20	北陸新幹線 (長野・上越)	10	20	20	九州新幹線 (船小屋・新八代)	10	20	20
区 分	9年度事業費	10年度事業費 (補正後)	11年度事業費																																						
〔事業費〕	1,735	1,747	1,634																																						
整備新幹線 (盛岡・八戸)	551	666	632																																						
北陸新幹線 (高崎・長野)	317	40	12																																						
北陸新幹線 (糸魚川・魚津)	137	162	172																																						
北陸新幹線 (石動・金沢)	205	215	190																																						
九州新幹線 (新八代・西鹿見島)	495	604	568																																						
東北新幹線 (八戸・新青森)	10	20	20																																						
北陸新幹線 (長野・上越)	10	20	20																																						
九州新幹線 (船小屋・新八代)	10	20	20																																						

<p>「建議・報告」における指摘事項</p>	<p>平成11年度予算における措置状況</p>
<p>9. 中小企業対策</p> <p>中小企業の構造改革の推進に重点化していくことが重要であり、社会経済の変化に即した不 断の見直しが必要である。</p> <p>景気の低迷状態が長引くなかで、中小企業の経営環 境は、一層厳しくなっており、平成10年度第3次補正 予算でも中小・中堅企業等金融特別対策費を手当てし たところであるが、平成11年度予算編成においても、 中小企業対策予算全体としての見かけの大きさではな く、最近の情勢を踏まえた金融対策や経営革新の支援 等の政策課題に關して、施策の在り方を十分に吟味す ることにより、中小企業対策の効率化に努めるべきで ある。</p>	<p>○ 中小企業を取り巻く厳しい経営環境を踏まえ、金融対策、経営革新支援等に重点化を行い、中小企業対策費は対前 年度比+3.5%増の1,923億円を計上。</p> <p>○ 金融対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業信用保険公庫出資金 (113.2億円→175.2億円) <p>○ 経営革新支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業経営革新補助金 (— →18億円) ・ 新規成長産業連携支援事業 (5.7億円→12.3億円)

「建議・報告」における指摘事項	平成11年度予算における措置状況
<p>10. エネルギー対策</p> <p>石油の備蓄や開発等を通じた我が国のエネルギー・セキュリティの確保、省エネルギーや新エネルギーの開発、利用の推進などのエネルギー対策については、石炭並びに石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計等の特別会計によって行われているところであり、こうした特別会計について、歳出全般の見直しを行うことにより、施策の効率化・重点化を図っていくことが重要である。</p> <p>こうした観点から、石油備蓄について、平成10年度から当面国家備蓄の増増しを行わないこととしていることを含め、費用の節減合理化を図るとともに、石油の自主開発について、最近の石油公団を巡る議論を踏まえつつ、採択基準の厳格化等による案件の精査、事業計画の見直し等により、資金の効率的活用を図っていく必要がある。</p> <p>また、省エネルギーや新エネルギーの推進については、昨年の地球温暖化防止条約第3回締約国会議(COP3)の合意も踏まえつつ、政策効果の高い施策への重点化など、財源の効率的活用に努めることが必要である。</p>	<p>エネルギー対策費について、施策の効率化を図りつつ、総額の抑制を行う。</p> <p>エネルギー対策費 6,531億円 (▲2.3%) うち石特会計繰入れ 4,880億円 (▲2.4%)</p> <p>○ エネルギー対策費について、施策の効率化を図りつつ、総額の抑制を行う。</p> <p>○ 地球環境問題への対応のためのエネルギー対策（石特・電特） ・昨年のCOP3の結果も踏まえ、温室効果ガス排出量の削減に向けた諸施策を実施。 ・住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業（― →8億円） ・新エネルギー事業者支援（439億円→93.4億円） ・先進型廃棄物発電フィールドテスト事業（― →15.9億円）</p>

<p>「建議・報告」における指摘事項</p>	<p>平成11年度予算における措置状況</p>																																						
<p>11. 地方財政</p> <p>○ 平成11年度の地方の財政事情は、極めて厳しい状況にある。一方国の財政事情も、前述のとおり極めて深刻な状況にある。</p> <p>このような状況を踏まえれば、国と地方がいわば公経済を支える車の両輪としてバランスの取れた財政運営を行っていくとの基本的な考え方のもと、地方財政対策において地方財政の円滑な運営に十分配慮する一方で、地方においても、各地方公共団体が、行政運営の簡素化や、定員の管理、給与水準等の適正化の一層の推進など、歳出入にわたる見直し、合理化・効率化に徹底的に取り組み、地方財政の健全化を図る必要がある。</p>	<p>1. 基本的考え方</p> <p>1. 11年度の地方財政については、歳出面において、景気に配慮しつつも、行財政改革を進め、経費の節減合理化・効率化に努めることとし、歳出総額は対前年度比+1.6%の増。</p> <p>2. しかしながら、歳入面において、地方税・国税ともに、最近の経済動向及び恒久的な減税等の影響により大幅な減収が見込まれ、巨額の財源不足が生じる見通しであり、II. のとおり、地方財政の円滑な運営に支障を生ずることのないよう、所要の措置を講ずることとしている。</p> <p>II. 地方財政対策の概要</p> <p>1. 地方の歳入</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">11年度</td> <td style="text-align: center;">10年度</td> </tr> <tr> <td>・歳出総額</td> <td>87兆0.964億円 (+0.0%)</td> </tr> <tr> <td>・地方一般歳出</td> <td>73兆3.625億円 (▲1.6%)</td> </tr> <tr> <td>うち投資単独</td> <td>19兆3.000億円 (▲4.0%)</td> </tr> </table> <p>2. 地方財政収支の見直し</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>・財源不足額 総額</td> <td>13兆 500億円程度 (10年度 5兆4.059億円)</td> </tr> <tr> <td>通常収支</td> <td>10兆3.700億円程度 (10年度 4兆6.462億円)</td> </tr> <tr> <td>恒久的な減税の影響</td> <td>2兆6.000億円程度</td> </tr> </table> <p>(注) 上記の他、10年度総合経済対策における特別減税影響分約800億円がある。</p> <p>3. 地方財政対策</p> <p>(1) 財源不足額10兆3.700億円程度(通常収支)について、次の措置により対応。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;"></td> <td style="text-align: center;">11年度</td> <td style="text-align: center;">10年度</td> </tr> <tr> <td>① 建設地方債の増発</td> <td>2兆2.500億円程度</td> <td>1兆8.900億円</td> </tr> <tr> <td>② 地方交付税の増額措置</td> <td>8兆1.194億円</td> <td>2兆7.562億円</td> </tr> <tr> <td>うち一般会計加算</td> <td>5.500億円</td> <td>3.000億円</td> </tr> <tr> <td>交付税特会借入金(国)</td> <td>3兆4.484.5億円</td> <td>7.550億円</td> </tr> <tr> <td>(地方)</td> <td>3兆4.484.5億円</td> <td>1兆 550億円</td> </tr> <tr> <td>9年度精算の繰延べ</td> <td>6.725億円</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>特会借入の償還繰延べ</td> <td>—</td> <td>6.462億円</td> </tr> </table>	11年度	10年度	・歳出総額	87兆0.964億円 (+0.0%)	・地方一般歳出	73兆3.625億円 (▲1.6%)	うち投資単独	19兆3.000億円 (▲4.0%)	・財源不足額 総額	13兆 500億円程度 (10年度 5兆4.059億円)	通常収支	10兆3.700億円程度 (10年度 4兆6.462億円)	恒久的な減税の影響	2兆6.000億円程度		11年度	10年度	① 建設地方債の増発	2兆2.500億円程度	1兆8.900億円	② 地方交付税の増額措置	8兆1.194億円	2兆7.562億円	うち一般会計加算	5.500億円	3.000億円	交付税特会借入金(国)	3兆4.484.5億円	7.550億円	(地方)	3兆4.484.5億円	1兆 550億円	9年度精算の繰延べ	6.725億円	—	特会借入の償還繰延べ	—	6.462億円
11年度	10年度																																						
・歳出総額	87兆0.964億円 (+0.0%)																																						
・地方一般歳出	73兆3.625億円 (▲1.6%)																																						
うち投資単独	19兆3.000億円 (▲4.0%)																																						
・財源不足額 総額	13兆 500億円程度 (10年度 5兆4.059億円)																																						
通常収支	10兆3.700億円程度 (10年度 4兆6.462億円)																																						
恒久的な減税の影響	2兆6.000億円程度																																						
	11年度	10年度																																					
① 建設地方債の増発	2兆2.500億円程度	1兆8.900億円																																					
② 地方交付税の増額措置	8兆1.194億円	2兆7.562億円																																					
うち一般会計加算	5.500億円	3.000億円																																					
交付税特会借入金(国)	3兆4.484.5億円	7.550億円																																					
(地方)	3兆4.484.5億円	1兆 550億円																																					
9年度精算の繰延べ	6.725億円	—																																					
特会借入の償還繰延べ	—	6.462億円																																					

「建議・報告」における指箇事項	平成11年度予算における措置状況																								
	<p>(2) 恒久的な減税の影響額（2兆5,995.4億円）について、次の措置により対応</p> <table border="1" data-bbox="176 235 429 1015"> <tr> <td colspan="2" data-bbox="176 235 205 1015">地方税の減税の影響</td> <td data-bbox="176 235 205 1015">1兆 711億円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="205 235 235 1015">① 国のたばこ税の税率引下げと同額の地方たばこ税の税率引下げにより地方たばこ税の増収措置</td> <td data-bbox="235 235 264 1015"></td> <td data-bbox="235 235 264 1015">1,113億円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="264 235 294 1015">② 法人税の交付税率の引下げ（0.5%）（注）</td> <td data-bbox="294 235 323 1015"></td> <td data-bbox="294 235 323 1015">521.4億円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="323 235 352 1015">③ 地方特例交付金</td> <td data-bbox="352 235 382 1015"></td> <td data-bbox="352 235 382 1015">6,398.6億円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="382 235 411 1015">④ 減税補てん償</td> <td data-bbox="411 235 441 1015"></td> <td data-bbox="411 235 441 1015">2,678億円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="176 1015 205 1079">国税の減税の地方交付税への影響</td> <td data-bbox="176 1015 205 1079">1兆5,284.4億円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="205 1015 235 1079">交付税特会借入金等（国）11年度発生利子は、一般会計加算（60億円）</td> <td data-bbox="205 1015 235 1079">7,642.2億円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="235 1015 264 1079">（地方）</td> <td data-bbox="235 1015 264 1079">7,642.2億円</td> </tr> </table>	地方税の減税の影響		1兆 711億円	① 国のたばこ税の税率引下げと同額の地方たばこ税の税率引下げにより地方たばこ税の増収措置		1,113億円	② 法人税の交付税率の引下げ（0.5%）（注）		521.4億円	③ 地方特例交付金		6,398.6億円	④ 減税補てん償		2,678億円	国税の減税の地方交付税への影響		1兆5,284.4億円	交付税特会借入金等（国）11年度発生利子は、一般会計加算（60億円）		7,642.2億円	（地方）		7,642.2億円
地方税の減税の影響		1兆 711億円																							
① 国のたばこ税の税率引下げと同額の地方たばこ税の税率引下げにより地方たばこ税の増収措置		1,113億円																							
② 法人税の交付税率の引下げ（0.5%）（注）		521.4億円																							
③ 地方特例交付金		6,398.6億円																							
④ 減税補てん償		2,678億円																							
国税の減税の地方交付税への影響		1兆5,284.4億円																							
交付税特会借入金等（国）11年度発生利子は、一般会計加算（60億円）		7,642.2億円																							
（地方）		7,642.2億円																							
	<p>(注) 法人税の交付税率引上げについては、減税が概ね平年度化する平成12年度から、当分の間、35.8%（現行32%）</p> <p>4. 地方交付税交付金等</p> <p>(1) 地方交付税交付金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特会人口ベース ・特会出口ベース <table data-bbox="505 349 588 1047"> <tr> <td>11年度</td> <td rowspan="3"> $\left[\begin{array}{l} 10年度 \\ 15兆8,702億円 (+2.5\%) \\ 17兆5,189億円 (+2.3\%) \end{array} \right]$ </td> </tr> <tr> <td>12年度</td> </tr> <tr> <td>20年度</td> </tr> </table> <p>(2) 地方特例交付金</p> <table data-bbox="605 625 658 1047"> <tr> <td>11年度</td> <td>6,398.6億円（皆増）</td> </tr> </table>	11年度	$\left[\begin{array}{l} 10年度 \\ 15兆8,702億円 (+2.5\%) \\ 17兆5,189億円 (+2.3\%) \end{array} \right]$	12年度	20年度	11年度	6,398.6億円（皆増）																		
11年度	$\left[\begin{array}{l} 10年度 \\ 15兆8,702億円 (+2.5\%) \\ 17兆5,189億円 (+2.3\%) \end{array} \right]$																								
12年度																									
20年度																									
11年度	6,398.6億円（皆増）																								

「建議・報告」における指摘事項	平成11年度予算における措置状況
<p>12. 補助金等</p> <p>(1) 補助金等については、「地方分権推進計画」（平成10年5月29日閣議決定）、「中央省庁等改革基本法」（平成10年法律第103号）等を踏まえ、社会経済情勢の変化、官と民及び国と地方の役割分担の在り方等の観点から、制度改正を含め既存の施策や事業そのものを見直すことをはじめとして、聖域なく見直しを行い、その整理合理化を積極的に推進する必要がある。</p>	<p>(1) 整理合理化の状況</p> <p>① 廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防疫業務委託費 (▲19億円) 職員設置費 (▲10億円) ・公立看護大学等経常費等補助金 ・農林水産試験研究費民間団体補助金 (▲1億円) 農業動植物情報高精度分析診断技術開発事業費補助金 <p>② 一般財源化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉事業助成費補助金 (▲24億円) 福祉活動専門員設置費 ・母子保健衛生費補助金 乳児健康診査費等補助金 (▲10億円) 乳児健康診査費、乳幼児健康診査費 ・不当景品類防止事務委託費 (▲2億円) 職員設置費、事務費 <p>③ 補助対象の重点化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会体育施設整備費補助金 (水泳プール上屋等を補助対象から除外) ・農業生産体制強化対策事業費補助金 畜産再編総合対策事業費補助金 牛肉等肉税財源畜産再編総合対策費補助金 (農業の担い手に施策を集中する観点から、非公共施設整備事業の補助対象を認定農業者等に重点化し、補助金の重点化を図る。) <p>④ 交付基準の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地利用規制等対策費交付金 (交付基準のうち、客観的指標に基づくものの比率を現行の7割から8割に引き上げる。) <p>⑤ 採択基準の引上げ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁港局部改良事業（市町村営）の採択基準の引き上げ 3,000万円→5,000万円 ・海岸事業における補修事業（都道府県事業）の採択基準の引き上げ 3,000万円→3,500万円

「建議・報告」における指摘事項	平成11年度予算における措置状況																									
<p>(2) 上記の趣旨を踏まえつつ、地方公共団体及び民間団体に対する補助金等について、「制度等が見直し対象となる補助金等」は、制度改正を含め既存の施策や事業を見直し、「その他の補助金等」は、各省庁ごとに1割を削減する必要がある。また、特殊法人等に対する補助金等についても、交付の対象となる事業等を見直すことにより整理合理化を図る必要がある。</p>	<p>⑥ その他の合理化 ・統計調査地方公共団体委託費 周期統計調査委託費 事業所・企業簡易調査経費 中小商工業等統計調査地方公共団体委託費 中小商業等統計調査一般業務 (通産省と総務庁の統計調査事務において、対象事業所が一部重複することとなるため、両調査を同時に実施することにより経費の合理化を図る。)</p> <p>(2) 交付先別の概要 景気回復に向け全力を尽くすとの観点から、社会保障関係費及び公共事業関係費等の増加に伴い、補助金等の総額は増加したものの、「その他補助金等」については、21.3%減を図るなどその整理合理化を推進したところ。</p> <p>[参考] (単位：億円)</p> <table border="1" data-bbox="499 414 787 1047"> <thead> <tr> <th></th> <th>10年度 当初</th> <th>11年度</th> <th>増減</th> <th>伸び率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地方公共団体</td> <td>(3,074) 160,802</td> <td>(2,465) 164,065</td> <td>(▲609) +3,263</td> <td>(▲19.8%) +2.0%</td> </tr> <tr> <td>特殊法人等</td> <td>27,105 (1,503)</td> <td>28,410 (1,136)</td> <td>+1,305 (▲367)</td> <td>+4.8% (▲24.4%)</td> </tr> <tr> <td>民間団体等</td> <td>8,595</td> <td>7,913</td> <td>▲682</td> <td>▲7.9%</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>(4,577) 196,501</td> <td>(3,601) 200,387</td> <td>(▲975) +3,886</td> <td>(▲21.3%) +2.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) () 書きは、「その他補助金」の金額で内数である。</p>		10年度 当初	11年度	増減	伸び率	地方公共団体	(3,074) 160,802	(2,465) 164,065	(▲609) +3,263	(▲19.8%) +2.0%	特殊法人等	27,105 (1,503)	28,410 (1,136)	+1,305 (▲367)	+4.8% (▲24.4%)	民間団体等	8,595	7,913	▲682	▲7.9%	合 計	(4,577) 196,501	(3,601) 200,387	(▲975) +3,886	(▲21.3%) +2.0%
	10年度 当初	11年度	増減	伸び率																						
地方公共団体	(3,074) 160,802	(2,465) 164,065	(▲609) +3,263	(▲19.8%) +2.0%																						
特殊法人等	27,105 (1,503)	28,410 (1,136)	+1,305 (▲367)	+4.8% (▲24.4%)																						
民間団体等	8,595	7,913	▲682	▲7.9%																						
合 計	(4,577) 196,501	(3,601) 200,387	(▲975) +3,886	(▲21.3%) +2.0%																						

「建議・報告」における指摘事項	平成11年度予算における措置状況									
<p>(3) さらに、新規の補助金等は、引き続きスクラップ・アンド・ビルド及び終期設定の原則を徹底し、真に止むを得ない場合を除き、極力抑制していく必要がある。</p> <p>(4) なお、「地方分権推進委員会第5次勧告」では、統合補助金の創設をはじめとして、国庫補助負担金の整理合理化を行うこととされているところであり、今後、その趣旨を踏まえ、補助金等の見直しについて検討していく必要がある。</p>	<p>(3) 新規補助金等 平成11年度における新規補助金等は、行政需要の変化等に即応するやむを得ないものであり、スクラップ・アンド・ビルド原則は徹底されている。</p> <p>【参考】</p> <table border="1" data-bbox="261 711 359 1049"> <thead> <tr> <th></th> <th>10年度</th> <th>11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規</td> <td>67件</td> <td>112件</td> </tr> <tr> <td>廃止</td> <td>115件</td> <td>132件</td> </tr> </tbody> </table>		10年度	11年度	新規	67件	112件	廃止	115件	132件
	10年度	11年度								
新規	67件	112件								
廃止	115件	132件								

(出所) 財政制度審議会総会(第7回)及び法制部会(第3回)合同会議 平成11年1月18日配布資料(6)(財政制度審議会「平成10年度 財政制度審議会資料集 総会・企画部会・法制部会・財政計画等特別部会編」421-439ページ)。

8-179 平成11年度上半期における公共事業等の事業施行等について

平成11年 3月23日
閣議決定

1 平成11年度上半期における公共事業等（一般会計、特別会計、公団及び事業団の公共投資関係の事業をいう。以下同じ。）の施行については、現下の経済情勢を踏まえ、景気回復に全力を尽くす観点から、下記によるものとする。

記

(1) 上半期の契約目標

上半期においては、期末における契約済額が、全体として過去最高の前倒しを図った平成10年度上半期末実績（約13.6兆円）と比較して10%を上回る伸びとなることを目指して、積極的な施行を図る。

(2) 施行に当たっての留意点

(イ) 一般会計及び特別会計の支出負担行為実施計画、公団及び事業団の事業計画、資金計画の立案、承認等の事務を、事業の効率性・透明性を確保しつつ、速やかに進める。早期発注の促進の観点から、第1・四半期において、できる限り多くの契約を行うよう努めるものとする。

(ロ) 施行に当たっては、北海道等の各地域の経済情勢、社会資本の整備状況等に応じ公共事業等が適切に配分されるよう十分配慮するものとする。

(ハ) 災害復旧及び積雪寒冷地関係の事業等については、その早期実施に努めるものとする。

(ニ) 公共事業等の施行に当たっては、関係各省庁、地方公共団体等の相互間で密接な連絡をとり、建設資材、労務及び用地の各面にわたり需給・価格の動向に配慮を行うものとする。

(ホ) 中小建設業者に対し受注機会の確保を図るとともに、取引条件の適正化等に配慮する。

(ヘ) 財政投融资計画についても、上記の基本方針に沿った適切な運用に配慮する。

(3) 地方公共団体への協力要請

地方公共団体に対しても、公共事業等の積極的な施行を図るよう要請する。

なお、地方公共団体における事業施行の円滑化に資するため、補助金等の交付及び地方債の許可について、事務処理の促進を図るものとする。

2(1) 平成11年度における公共事業等の適切な施行を確保するため、内閣に、「公共事業等施行対策連絡会議」（以下「連絡会議」という。）を設ける。

(2) 連絡会議は、関係機関相互間の密接な連絡の下に、公共事業等の施行の進捗状況及び事業の施行に伴う諸問題について協議するものとする。

(3) 連絡会議の構成員は、次のとおりとする。

議長	大蔵大臣
副議長	内閣官房副長官 経済企画事務次官 大蔵事務次官 自治事務次官
委員	警察庁長官 金融監督庁長官 総務事務次官 北海道開発事務次官 防衛事務次官 科学技術事務次官 環境事務次官 沖縄開発事務次官 国土事務次官 法務事務次官 外務事務次官 文部事務次官 厚生事務次官 農林水産事務次官 通商産業事務次官 運輸事務次官 郵政事務次官 労働事務次官 建設事務次官

(4) 議長は、必要に応じ、公共事業等の進捗状況等を閣議に報告するものとする。

(5) 連絡会議の庶務は、大蔵省主計局において処理する。

(出所) 財務省ウェブ・ページ「平成11年度予算」、「平成11年度上半期における公共事業等の事業施行等についての閣議決定（平成11年 3月23日）」(https://www.mof.go.jp/budget/budger_work/flow/budget/fy1999/sy034.htm)。

8-180 経済新生対策（別紙）

経済新生対策〔抜粋〕

平成11年11月11日

（別紙）

	事業規模	国費
社会資本整備	6.8兆円程度	3.5兆円
(1)物流効率化・競争力強化	1.1兆円程度	
(2)生活基盤充実	1.2兆円程度	
(3)情報通信・科学技術振興等経済発展基盤強化	1.2兆円程度	
(4)少子高齢化・教育・環境	1.1兆円程度	
(5)緊急安全防災	0.9兆円程度	
(6)災害復旧	0.7兆円程度	
(7)公共事業の契約前倒し	0.6兆円程度	
中小企業等金融対策	7.4兆円程度	0.7兆円強
住宅金融対策	2.0兆円程度	0.2兆円程度
雇用対策	1.0兆円程度	0.3兆円程度
金融システム安定化対策	—	0.9兆円程度
計	17兆円程度	5.6兆円程度
介護対策	0.9兆円程度	0.9兆円程度
再計	18兆円程度	6.5兆円程度

（出所）内閣府ウェブ・ページ「経済新生対策（本文）（平成11年11月11日）」（<http://www5.cao.go.jp/keizai1/keizaitaisaku/1999/19991111b-taisaku.html>）。

8-181 平成11年度補正予算(第2号)フレーム

[事業規模]		(単位:億円)	
1. 社会資本整備	歳 出	歳 入	
○社会資本の整備	62兆円程度	▲14.410	
(1) 物流効率化・競争力強化	1.1兆円程度		
(2) 生活基盤充実	1.2兆円程度	790	
(3) 情報通信・科学技術振興等経済発展基盤強化	1.2兆円程度		[公債発行額]
(4) 少子高齢化・教育・環境	1.1兆円程度	75.660	(10'決算)(11'1次補正後)(11'2次補正後)
(5) 緊急安全防災	0.9兆円程度		⇒ 340,000
(6) 災害復旧	0.7兆円程度		↑ +75.660
○公共事業の前倒し	0.6兆円程度	38.260	⇒ 170,500
2. 中小企業等金融対策	7.4兆円程度		↑ +38.260
(貸し渋り特別保証枠の11年度追加分5兆円等)			
3. 住宅金融対策	2.0兆円程度		
4. 雇用対策	1.0兆円程度		
(特会を含めた2次補正計上分は0.3兆円程度)			
5. 金融システム安定化対策	17兆円程度		
計	17兆円程度	5.849	[公債依存度]
6. 介護対策	0.9兆円程度		40.3%
再 計	18兆円程度		37.8%
			↑ +5.6ポイント
			43.4%
			[一般会計歳出]
			(10'決算)(11'1次補正後)(11'2次補正後)
			⇒ 843,917
			822,299
			67,890
			890,189

(参考) 財政投融資計画
日本政策投資銀行、日本道路公団等に対し、総額3315億円を追加する。

社会資本整備

(単位：億円)

	事業費		うち公共		うち非公共	
	国費	1.1兆円程度	国費	1.1兆円程度	国費	0.0兆円程度
①物流効率化・競争力強化	4,017	1.1兆円程度	3,880	1.1兆円程度	136	0.0兆円程度
②生活基盤充実	6,099	1.2兆円程度	5,905	1.2兆円程度	195	0.0兆円程度
③情報通信・科学技術等経済発展基盤強化	9,076	1.2兆円程度	2,425	0.4兆円程度	6,651	0.8兆円程度
④少子高齢化・教育・環境	5,466	1.1兆円程度	3,264	0.7兆円程度	2,202	0.4兆円程度
⑤緊急安全防災	5,173	0.9兆円程度	4,358	0.8兆円程度	816	0.1兆円程度
⑥災害復旧等	5,168	0.7兆円程度	5,168	0.7兆円程度	—	—
合計	35,000	6.2兆円程度	25,000	4.9兆円程度	10,000	1.4兆円程度

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によるので、端数においては合計とは一致しないものがある。

(出所) 財政制度審議会総会(第3回)平成11年12月14日配布資料1(財政制度審議会「平成11年度 財政制度審議会資料集 総会・企画部会・法制部会・財政計画等特別部会・財政構造改革特別部会編」93-94ページ)。